

アイシングループ企業行動憲章

私たちアイシンは、「品質至上」を基本に世界各国・各地域における企業活動を通じて、社会の持続可能な発展に積極的に貢献します。そのために、私たちは、次の9原則に基づき、国の内外を問わず、人権を尊重し、すべての法律、国際ルールおよびその精神を遵守するとともに、社会的良識をもって誠実に行動します。

(安全・品質・持続可能な社会への貢献)

1. 私たちは、常に新技術の開発に努め、社会的に有用で高品質・安全な商品・サービスを開発、提供することにより、お客様の満足と信頼を獲得するとともに、持続可能な経済成長と社会的課題の解決に貢献します。

(コンプライアンス)

2. 私たちは、法を守ることはもとより、社会的良識を踏まえて、公正、透明かつ自由な競争ならびに適正かつ責任ある取引を行います。また、政治、行政との健全かつ正常な関係を保ち、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは一切関係を持ちません。

(情報開示・コミュニケーション)

3. 私たちは、社会に必要な情報を分かりやすく公正に開示するとともに、すべてのステークホルダーと積極的かつ建設的なコミュニケーションを行い健全な関係の維持・発展に努めます。

(人権の尊重)

4. 私たちは、すべての人々の人権を尊重します。

(多様な働き方の実現・職場環境の充実)

5. 私たちは、従業員の能力を高めるとともに、多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現します。また、安全と健康に配慮した働きやすい職場環境を整備します。

(環境)

6. 私たちは、環境問題への取り組みは人類共通の課題であり、企業の存在と活動に必須の要件であることを認識し、自主的かつ積極的に行動します。

(社会参画と発展への貢献)

7. 私たちは、企業も社会の一員であることを自覚し、積極的な社会への参画を通じて、その持続的な発展に貢献します。また、さまざまな社会的課題に対して、従業員の自発的な社会参画を支援するとともに、幅広いステークホルダーと連携し、解決に努めます。

(危機管理の徹底)

8. 私たちは、市民生活や企業活動への脅威に備え、組織的な危機管理を徹底します。

(経営トップの姿勢)

9. 経営トップは、本憲章の精神の実現に向け、自ら率先垂範の上、実効あるガバナンスを構築し、グループ全体への徹底、仕入先など関係者への周知に努めます。なお、本憲章に反するような事態が発生したときには、経営トップ自らが問題の解決にあたり、原因究明と再発防止等に努めるとともに、自らも含めて厳正な処分を行います。



サンエツ運輸株式会社
取締役社長

山下隆志